

山形公共職業安定所 マザーズコーナー
公式LINEアカウント 運用方針

1 目的

本方針は、山形労働局が管轄する山形公共職業安定所ハローワークプラザやまがた内マザーズコーナー（以下、「やまがたマザーズコーナー」という）の公式LINEアカウント（以下、「公式LINE」という）の運用に関する事項をについて定める。

2 基本方針

やまがたマザーズコーナー公式LINEは、やまがたマザーズコーナーのセミナーや面接会等の情報を発信することで、利用者サービスの向上を図ることを目的とする。

また、やまがたマザーズコーナー公式LINEは、専ら情報発信を行うものとし、投稿は受け付けない。意見・問い合わせについては、ハローワークやまがたホームページのハローワークへのご意見

(<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou06/yamagata-hellowork-goiken.html>)
において受け付ける。

3 運用方法

やまがたマザーズコーナー公式LINEでは、やまがたマザーズコーナーが次の情報を運用し、発信することとする。

- ・ やまがたマザーズコーナーで実施するセミナーや面接会等の案内や開催状況、利用者向けサービスの情報等

4 投稿者等

運用主体 山形公共職業安定所
ユーザー名 ハローワークやまがたマザーズコーナー
ID @277vfoqz
QRコード



5 免責事項

- (1) やまがたマザーズコーナー公式LINEの掲載情報の正確性については、万全を期しているが、やまがたマザーズコーナーは利用者がやまがたマザーズコーナー公式LINEの情報をを用いて行う一切の行為について責任を負わない。
- (2) やまがたマザーズコーナーは、ユーザーにより投稿されたLINEに対するコンテンツについて一切責任を負わない。
- (3) やまがたマザーズコーナーは、やまがたマザーズコーナー公式LINEに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (4) 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーはやまがたマザーズコーナーに対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、やまがたマザーズコーナーに対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。
- (5) 上記のほか、やまがたマザーズコーナー公式LINEに関連して生じたいかなる損害についても山形労働局及び山形公共職業安定所並びにやまがたマザーズコーナーは一切の責任を負わないものとする。

6 注意事項

- (1) 以下の項目に該当する場合、予告なく削除等を行う場合がある。
投稿内容に関係のないコメントや、下記項目に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合がある。
 - ・ 法令に反する場合またはそのおそれがある場合
 - ・ 公序良俗に反する場合
 - ・ 犯罪行為等を誘発または助長する場合
 - ・ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
 - ・ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
 - ・ 著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的財産権を侵害する場合
 - ・ 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
 - ・ 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
 - ・ 人種・思想・信条等の差別を助長する場合

- ・ 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- ・ 他の利用者、第三者等になりすました場合
- ・ 厚生労働省、山形労働局、山形公共職業安定所の発信する内容に関係のない場合
- ・ 各ソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用規約に反する場合
- ・ その他、各アカウントの運営上、不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むホームページへのリンク等

(2) ユーザーのブロックについて

上記6 (1) に該当するコメントを投稿するユーザーは、各アカウントへのコメントをブロックする場合がある。当ページの適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合がある。

(3) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合がある。

7 運用方針の変更

この「運用方針」の内容は、ハローワークやまがたHPに掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合がある。

8 著作権等

やまがたまザーズコーナー公式LINEの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為に限って、やまがたまザーズコーナーに無断で転載等を行うことができる。また、引用を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明記して転載することができる。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではない。

令和4年2月21日